



# 枚方市国土強靱化地域計画の 進捗状況



<令和4年度末時点>

枚方市



## 目次

1. 計画の進捗管理について .....	1
2. 「起きてはならない最悪の事態」ごとの進捗状況について .....	2
3. 主な取組み内容について .....	4
起きてはならない最悪の事態 1-1.....	4
起きてはならない最悪の事態 1-2.....	5
起きてはならない最悪の事態 1-3.....	5
起きてはならない最悪の事態 1-4.....	5
起きてはならない最悪の事態 2-1.....	6
起きてはならない最悪の事態 2-2.....	7
起きてはならない最悪の事態 2-3.....	7
起きてはならない最悪の事態 2-4.....	7
起きてはならない最悪の事態 2-5.....	8
起きてはならない最悪の事態 2-6.....	8
起きてはならない最悪の事態 2-7.....	8
起きてはならない最悪の事態 3-1.....	9
起きてはならない最悪の事態 3-2.....	9
起きてはならない最悪の事態 4-1.....	10
起きてはならない最悪の事態 4-2.....	10
起きてはならない最悪の事態 4-3.....	10
起きてはならない最悪の事態 5-1.....	10
起きてはならない最悪の事態 5-2.....	11
起きてはならない最悪の事態 5-3.....	11
起きてはならない最悪の事態 6-1.....	11
起きてはならない最悪の事態 6-2.....	12
起きてはならない最悪の事態 6-3.....	12
起きてはならない最悪の事態 6-4.....	12
起きてはならない最悪の事態 6-5.....	12
起きてはならない最悪の事態 7-1.....	13
起きてはならない最悪の事態 7-2.....	14
起きてはならない最悪の事態 7-3.....	14
起きてはならない最悪の事態 7-4.....	14

起きてはならない最悪の事態	7-5	15
起きてはならない最悪の事態	8-1	15
起きてはならない最悪の事態	8-2	15
起きてはならない最悪の事態	8-3	15
起きてはならない最悪の事態	8-4	16
起きてはならない最悪の事態	8-5	16
4. 設定指標について		17

## 1. 計画の進捗管理について

- 「枚方市国土強靱化地域計画」は、市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画以外の強靱化に関する計画等の指針となるべきものとして策定したものです。
- 本計画については、34の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、それを回避するための施策の進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより進捗管理を行います。なお、個別の施策については、基本的にはそれぞれ関連付けられる計画において、進捗管理、評価等（PDCA）を行うこととしています。

## 2. 「起きてはならない最悪の事態」ごとの進捗状況について

令和4年度、34分野の「起きてはならない最悪の事態」の全34分野で事業を実施し、計画策定当初に設定している21の分野で設定した21指標が上昇又は達成しています。

※一定の指標は、複数分野に関連しています。

なお、指標については、34分野のうち5分野で未設定であることや、指標のみで脆弱性の評価が困難であることなどの課題があります。

今後、各分野に設定する指標の整合性や取組み内容との関連性などを含めて計画修正を検討してまいります。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	ページ
1	直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	4
		1-2 不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	5
		1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害を含む	5
		1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	5
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	6
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	7
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	7
		2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	7
		2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	8
		2-6 被災地における疫病・感染症等大規模発生	8
		2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	8
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市庁舎機能の機能不全	9
		3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	9
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	10
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	10
		4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	10
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	10
		5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	11
		5-3 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	11
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	11
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	12
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	12
		6-4 鉄道等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	12
		6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	12
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	13
		7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	14
		7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	14
		7-4 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	14
		7-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃	15
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	15
		8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	15
		8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	15
		8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	16
		8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	16

● 令和4年度上昇又は達成している指標（45指標のうち21指標で上昇、達成）

設定指標（累積含む）	R4	策定時	単位	該当分野
事前に避難行動要支援者名簿を平時に提供している校区	36	34	校区	1-1
市有建築物の耐震化率	100	100	%	1-1
小中学校校舎・体育館の構造体の耐震化率	100	100	%	1-1
幼稚園園舎の構造体の耐震化率	100	100	%	1-1
民間住宅の耐震化率	88.8	83.1	%	1-1
多数の者が利用する建築物の耐震化率	96.5	90.7	%	1-1
橋梁耐震化率	49	44	%	1-1・2-1・2-2・2-3・2-5・5-1・6-4・7-2
外国語版枚方市防災マップの整備言語数	6	5	か国語	1-3・1-4・4-2・7-3
要配慮者利用施設における避難確保計画策定率	92	44.3	%	1-3・1-4
雨水ポンプ場老朽化対策工事着手率	33.3	0	%	1-3・8-3
重要備蓄品目標量達成率	100	100	%	2-1・5-3
都市計画道路整備率	60.9	60.2	%	2-1
水道管路耐震化率	28.5	26.1	%	2-1・2-6・6-3・6-5・7-2
配水池耐震化率	65.4	53.5	%	2-1・6-2・7-2
災害時貯水量	71.8	59	ℓ/人	2-1・6-2
救助工作車の整備数	3	1	台	2-3
下水道管路耐震化率	23.8	23	%	2-6・6-3・6-5・7-2
第1次避難所における非常用発電機の整備	53	53	箇所	4-3
水防・老朽ため池の点検実施	22	21	箇所	6-5
基本構想に基づく道路のバリアフリー化整備率	75.3	67.4	%	7-1・7-2
罹災証明書発行に係る住家被害認定調査研修の実施	5	4	回	8-2

● 横ばい・下降している指標について

計画策定当初と比較して、横ばいであった指標が15指標、下降した指標が9指標ありました。

横ばいや下降した指標として「枚方市防災マップの改定」や「防災に関する図上訓練」、「消防団車両の買換台数」などがありますが、性質上毎年大きく変化がないことや事業サイクルが数年に一度などの要因が考えられます。

● 個別分野ごとの取組みについて（詳細P4以降）

「起きてはならない最悪の事態」の全34分野で取組みを実施し、各分野で取組みを進めています。

小中学校や幼稚園園舎、市有建築物や民間住宅の耐震化など、市域建物の大規模倒壊による多数の死傷者の発生防止のための対策や、橋梁や水道管路、配水設備の耐震化、都市計画道路の整備などライフラインや交通網への被害を最小限とするための対策を実施しています。

令和4年度には、市域の自治会と連携した個別避難計画の策定や、枚方市無電柱化推進計画の策定など、災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者等に係る取り組みや倒壊による交通麻痺の防止等に向けた取組みを新たに進めています。

今後、高い耐震性の確保などの防災機能の導入を踏まえた新庁舎の具体的検討や、家具転倒防止対策の普及啓発、本市や関係機関における情報伝達手段の設備更新の検討など、本市の強靱化に向けた更なる取組みを進めていきます。

### 3. 主な取組み内容について

#### 〈事前に備えるべき目標〉 1. 直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態 1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

#### ● 主な取組み内容

##### 《 市民の防災意識の向上・防災に係る地域人材の育成等（危機管理部） 》

- 市民の防災意識の向上や災害時の適切な行動促進のため、防災ガイドの見方や風水害・地震に対する備えなど防災に関する市民講座（出前講座）を実施した。
- 自助・共助による防災対策の重要性を地域全体に普及させる役割を担う人材を育成するため、地域防災推進員育成研修会を実施した。また、継続的に地域防災力を高め、専門的な防災の知識を有した人材の育成を目的とし、地域防災推進員育成研修会を修了した地域の防災リーダー等を対象に、防災専門研修を実施した。

##### 《 避難行動要支援者等に係る取組み（危機管理部・健康福祉部） 》

- 災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者の円滑な避難などを目的として、福祉専門職や防災関係機関、西船橋自治会と連携し、「個別避難計画」を策定した。今後、市内各地域における計画策定の普及促進など、災害時の避難支援の体制づくりを推進していく。
- 令和2年度に導入した避難行動要支援者名簿管理システムにより、避難行動要支援者名簿や災害時要援護者避難支援事業の名簿に登載された方の情報を引き続き把握した。また、福祉避難所を円滑に運営するため、協定施設の関係者と福祉避難所の運営に関する意見交換会を開催し、課題整理を行った。その他、避難行動要支援者名簿と災害時要援護者名簿の統合に向けた取り組みとして、課題整理を行った。
- 災害対策本部図上訓練において、避難行動要支援者名簿管理システムを使用し安否確認の手順に係る訓練を実施した。



（写真）西船橋自治会個別避難計画に基づく訓練

##### 《 市立小中学校等における耐震補強等（都市整備部） 》

- 本市立小中学校並びに幼稚園における校舎・体育館・園舎は、耐震診断及び耐震補強工事が全て完了し、国で定める構造上の耐震基準を満たしている。令和4年度は、非構造部材の落下や倒壊による死傷を防ぐため、東香里中学校他 13校において外壁・外建具・内建具及び設備配管の



耐震化を行った。

#### 起きてはならない最悪の事態 1-2

不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 消防団活動の活性化（危機管理部） 》

- 各校区が主催する自主防災訓練に地元の消防団員が参加し、防災に関する知識の伝達や減災に向けた取り組みなど、防災体制の充実に向けた訓練支援を行った。その他、輝きプラザきららや楠葉生涯学習市民センター等の展示スペースを活用し、女性分団による防災啓発グッズや消防団活動のPR展示等を行い、市民への防災啓発や活動周知に努めた。また、ポンプ車操法の出場市として、大阪府消防大会参加に向け、約3か月（48回）にわたり、枚方市上下水道局中宮浄水場にて夜間の訓練を実施した。

##### 《 都市の不燃化の促進・空き家対策（都市整備部） 》

- 建築物が密集する商業地域には防火地域を、近隣商業地域や建蔽率60%以上の住居系用途地域及び準工業地域（一部地区を除く）には準防火地域を指定し、耐火・準耐火建築物への誘導を図った。
- 保安上著しく危険な空家等を適正管理するよう所有者等に啓発・指導を行った。

#### 起きてはならない最悪の事態 1-3

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生※風水害を含む

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 地区防災計画の策定支援（危機管理部） 》

- 校区や自治会が地域の特性に応じて自由に策定する地区防災計画（全体版（地域提案型））の策定について、令和4年度3校区及び4自治会への支援を行った。また、浸水想定区域外への広域避難や分散避難を目的に自治会館を避難所として利用することなどを定める地区防災計画（テーマ特化型）の策定について、6校区及び10自治会への支援を行った。

##### 《 避難情報の伝達手段の整備（危機管理部） 》

- 防災行政無線やホームページ、LINE等による幅広い情報伝達手段を確保している。さらに、携帯電話を保有していない市民に対して、固定電話へ防災情報を入電するサービス（自動音声配信電話サービス）を令和3年度より実施している。

##### 《 浸水被害軽減のための対策（土木部・上下水道局） 》

- 降雨前及び降雨後の排水ポンプの清掃など、定期的なメンテナンス実施した。
- 蹠跣ポンプ場2号ポンプにおいて分解・点検し、ポンプ・エンジン・減速機の消耗品の交換を実施した。また、北部ポンプ場受変電設備更新工事に着手した。

#### 起きてはならない最悪の事態 1-4

大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

#### ● 主な取り組み内容

### 《 土砂災害特別警戒区域内の住民への周知等（土木部） 》

- 土砂災害特別警戒区域内の住民への移転・補強に係る制度概要チラシの配布を実施し、土砂災害特別警戒区域内住宅の移転補助を2件実施した。

### 《 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援（健康福祉部） 》

- 社会福祉施設等への個別避難計画の作成依頼や、関係部や社会福祉施設等と協力連携し、情報伝達訓練を実施した。

〈事前に備えるべき目標〉 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

#### 起きてはならない最悪の事態 2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

#### ● 主な取り組み内容

### 《 緊急交通路等の適切な維持管理（土木部） 》

- 計画的な道路の舗装修繕や橋梁の長寿命化修繕や道路照明灯及び街路樹について適正な維持管理を実施した。その他、都市計画道路牧野長尾線（6工区）の整備を完了した。



（完成後 写真）都市計画道路牧野長尾線（6工区）

- 「枚方市無電柱化推進計画」を令和4年度に策定し、今後効率的かつ計画的に無電柱化を推進していく。

### 《 非常用電源の確保・維持（危機管理部・総務部） 》

- 電力の供給停止に備え、庁舎に整備する非常用電源設備について、職員による毎月の試運転に加え、委託事業者による機器等の点検を2回実施した。

### 《 物資の備蓄・輸送手段の確保（危機管理部） 》

- 府と分担して備蓄する重要11品目については目標量を達成しているが、協定の締結等により、大規模災害時における物資の調達や輸送手段等の更なる強化を図っている。令和4年度には、大規模災害時等に備蓄物資及び支援物資を円滑かつ効率的に輸送するため、福山通運(株)枚方営業所と「災害時における物資輸送等に関する協定」を締結した。

### 《 水道管路の耐震化（上下水道局） 》

- 田口山地区送水管の更新工事、7地区での配水支管の更新工事を実施し、耐震化に取り組んだ。

## 起きてはならない最悪の事態 2-2

多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

### ● 主な取組み内容

#### 《 計画に基づく橋梁修繕（土木部） 》

○橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕（橋梁耐震化率 44%→49%）を実施した。

#### 《 ライフライン事業者との連携（危機管理部） 》

○平常時より、ガス・電気・通信等のライフラインを管理する各事業者との情報交換や連携を実施している。

## 起きてはならない最悪の事態 2-3

自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

### ● 主な取組み内容

#### 《 消防活動の強化（枚方寝屋川消防組合） 》

○複雑多様化する災害や増加する救急事案への的確な対処を目的とした消防資機材等の計画的な配備や、災害現場での連携強化を目的とした枚方警察との集団災害訓練及び大阪府警察の広域緊急援助隊との救出訓練を実施した。

#### 《 受援計画の見直し（危機管理部） 》

○大規模災害時における本市単独での災害対応が困難になることを想定し、国等からの人的・物的支援を円滑に受入れるための手順等を定めた「枚方市災害時受援計画」を令和2年度に策定した。令和4年度には、組織変更の反映や受援業務の見直しを行った。

## 起きてはならない最悪の事態 2-4

想定を超える大量の帰宅困難者の発生

### ● 主な取組み内容

#### 《 新庁舎の整備（市駅周辺まち活性化部） 》

○大規模災害を想定した強い都市の形成にもつなげるよう、枚方市駅周辺の再整備に取り組んでいる。  
③街区においては、令和6年度の複合施設の供用などに向けて再開発組合への技術的支援などを行った。④⑤街区のまちづくりでは、実現性や魅力をさらに高めていくため、令和3年度に市民意見聴取などを踏まえて作成した「④⑤街区のまちづくりの考え方(骨子案)」などを基に、民間事業者に対して「サウンディング型市場調査」を実施し、「④⑤街区の市有地を有効活用したまちづくりの考え方(案)」を取りまとめた。新庁舎整備については、合同庁舎化による機能の共用化などの「新庁舎整備基本計画策定の考え方(案)」を取りまとめた。引き続き、高い耐震性の確保など、「新庁舎整備基本構想」に掲げる防災機能の導入も踏まえながら、具体化を図っていく。

#### 《 公園の整備（土木部） 》

○大規模災害発災時、多数の帰宅困難者の一時的な避難場所となり得る公園について、公園施設長寿命化計画に基づく改修工事や修繕を順次実施している。

## 起きてはならない最悪の事態 2-5

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

### ● 主な取り組み内容

#### 《 医薬品・医療資器材の確保（健康福祉部） 》

- 災害時に必要な医薬品・医療資器材を迅速に確保できるようにするため、枚方市保健医療調整本部マニュアルを改訂し、薬剤師会等との連携やカウンターパートである大阪府保健医療調整本部からの資器材の受入れ等について整理した。また、医薬品等について、枚方市薬剤師会と協定を締結し、各拠点応急救護所の近隣にある指定薬局にて流通備蓄の方法により備蓄を継続した。

#### 《 医療機関等との連携体制の強化（健康福祉部） 》

- 市内 15 医療機関との水害を想定した情報連携訓練の実施や、市内病院、医師会及び枚方寝屋川消防組合との MCA 無線による通信訓練を実施した。

## 起きてはならない最悪の事態 2-6

被災地における疫病・感染症等の大規模発生

### ● 主な取り組み内容

#### 《 避難所における感染拡大防止対策（危機管理部） 》

- 感染予防として、令和 2 年度より第 1 次避難所にパーティション等の感染対策用品を配備している。また、「避難所運営マニュアル（感染症対策編）」を活用し、校区自主防災組織、避難所派遣職員、施設管理者及び保健所と協働して、「新型コロナウイルス感染症等に対応した避難所開設・運営訓練」を実施した。

#### 《 廃棄物処理対策（環境部） 》

- 大規模災害が発生した場合における災害廃棄物等の処理停滞を想定し、既存の焼却残渣搬出先以外の受け入れ先について調査を実施した。

#### 《 下水道施設の耐震化（上下水道局） 》

- 南楠葉及び長尾家具町地区で耐震化工事や、樋之上地区における耐震化工事を行うための実施設計を行った。その他、黒田川ポンプ場、蹠陀ポンプ場、藤本川ポンプ場における耐震診断業務や、溝谷川ポンプ場、安居川ポンプ場における耐震性能確保のための実施設計に取り組んだ。

## 起きてはならない最悪の事態 2-7

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発災

### ● 主な取り組み内容

#### 《 災害時における福祉専門職等の確保体制の充実・強化（健康福祉部） 》

- 国・府が主催する DHEAT 養成研修等、避難所アセスメントを含めた研修・訓練に参加したほか、令和 5 年 3 月 15 日に図上訓練を実施した。
- 精神保健担当職員が、「PFA（サイコロジカル・ファーストエイド）」についての研修を受講した。

#### 《 動物の適正飼養の啓発等（健康福祉部） 》

- 飼犬の登録等や適正飼養を啓発するパンフレットの配布、動物愛護パネル展における所有者明示・同行避難の啓発を実施した。

#### 《 口腔衛生啓発活動（健康福祉部） 》

- 避難所での食生活の乱れなどによる口腔衛生管理の悪化により、口腔内だけでなく全身への影響や誤嚥性肺炎なども懸念されるため、市民へ向けて「歯みがきセット」を避難の際に備えておくことや被災時の口腔ケアの手法等について、イベントや健康教育等の場を活用して啓発を令和元年度より実施している。

### 〈事前に備えるべき目標〉 3. 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 起きてはならない最悪の事態 3-1

市庁舎機能の機能不全

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 災害対策本部機能の強化（危機管理部） 》

- 本部事務局訓練等を通して、本部事務局員の災害情報システムの操作の習熟やタイムラインを活用した部局間の情報共有の円滑化など、本市の災害対応力の強化を図った。



(写真) 枚方市総合防災訓練



(写真) 令和4年度災害対策本部事務局訓練

##### 《 庁内情報伝達手段の確保（危機管理部） 》

- 庁内における情報収集及び伝達手段としてデジタル MCA 無線を平成 21 年度に導入し、保守点検や訓練を通して適切に運用している。今後の課題として、導入から 10 年以上を経過しており、更新について検討を行う。

#### 起きてはならない最悪の事態 3-2

市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 業務継続計画の見直し（危機管理部） 》

- 大規模災害時に行政機能が低下した状況下における効率的な業務継続を目的として策定する「枚方市業務継続計画（BCP）」について、組織変更の反映や優先業務の見直しを行った。

## 〈事前に備えるべき目標〉 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

### 起きてはならない最悪の事態 4-1

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 円滑な情報伝達のための対策（市長公室） 》

- 災害時、アクセスが集中して市のホームページの閲覧ができないといった事態に対処するため、市ホームページのデータを事業者が持つ複数のキャッシュサーバーへ一時的に記憶させることでサーバーの負担を軽減する CDN（Content Delivery Network）サービスを平成 31 年 4 月より導入し、災害時の円滑な情報伝達のための対策を実施している。

##### 《 非常用電源の確保・維持（総務部） 》

- 庁舎に整備する非常用電源設備について、職員による毎月の試運転に加え、委託事業者による機器等の点検を 2 回実施した。なお、災害対策本部となる本庁舎では、停電時の対応として 72 時間稼働可能な非常用発電機を確保している。

### 起きてはならない最悪の事態 4-2

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 市民への多様な情報伝達手段の確保（危機管理部・市長公室） 》

- 市民への情報伝達手段について、防災行政無線やホームページ、LINE 等に加え、令和 3 年度より、携帯電話を保有していない市民に対して、固定電話へ防災情報を入電するサービス（自動音声配信電話サービス）を実施している。

### 起きてはならない最悪の事態 4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 市民への防災意識の普及啓発（危機管理部） 》

- 市民へのハザードマップの配布や出前講座、自主防災組織の避難訓練の支援などにより、災害時の避難等について、防災意識の向上のための普及啓発を行った。

## 〈事前に備えるべき目標〉 5. 経済活動を機能不全に陥らせない

### 起きてはならない最悪の事態 5-1

サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

● **主な取組み内容**

《 **緊急交通路等の通行機能の確保（土木部）** 》

○都市計画道路牧野長尾線（6工区）の整備や、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕を実施した。

《 **物資の備蓄・輸送手段の確保（危機管理部）** 》

○備蓄物資の適切な維持管理を行うとともに、協定の締結により、物資確保や輸送手段の多様化を図っている。

起きてはならない最悪の事態 5-2

エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

● **主な取組み内容**

《 **エネルギー関係事業者等との連携（総務部・危機管理部）** 》

○燃料事業者との災害時の燃料供給に関する協定を締結し、燃料確保に向けた取組みを継続している。  
その他、長期にわたる水道や電気、ガスなどのライフラインの停止に備えて、エネルギー関係事業者と協定を締結している。

起きてはならない最悪の事態 5-3

太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

● **主な取組み内容**

《 **物資の備蓄・輸送手段の確保（危機管理部）** 》

○重要品目と位置づけられるアルファ化米等の11品目については備蓄目標量を達成し、消費期限等に合わせ適宜ローテーションを実施している。また、災害時の物資の調達手段として様々な企業との協定等により、物資などの調達手段の充実を図っている。

《事前に備えるべき目標》 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 6-1

電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

● **主な取組み内容**

《 **ライフライン事業者との連携（危機管理部）** 》

○平常時より、ガス・電気・通信等のライフラインを管理する各事業者との情報交換や連携を実施している。

## 起きてはならない最悪の事態 6-2

上水道等の長期間にわたる供給停止

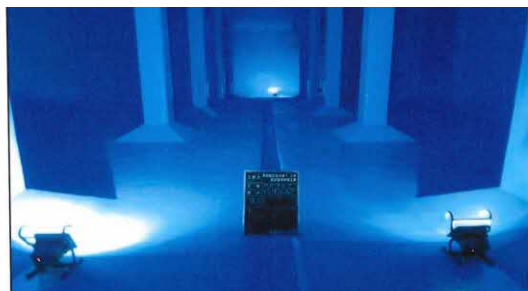
### ● 主な取組み内容

#### 《 配水施設の耐震化（上下水道局） 》

- 南海トラフを震源とする巨大地震などに備え、枚方市水道施設整備基本計画に基づき、津田低区配水場1号池の耐震補強工事が8月に完成し、配水施設の耐震化率は65.4%となった。



(写真 工事前) 津田低区配水場1号



(写真 工事後) 津田低区配水場1号

## 起きてはならない最悪の事態 6-3

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

### ● 主な取組み内容

#### 《 下水道施設の耐震化（上下水道局） 》

- 南楠葉及び長尾家具町地区で耐震化工事や、樋之上地区における耐震化工事を行うための実施設計を実施した。その他、黒田川ポンプ場、蹠跏ポンプ場、藤本川ポンプ場において、耐震性能の有無を確認するための耐震診断業務の実施や、溝谷川ポンプ場、安居川ポンプ場における耐震診断結果に基づく耐震性能確保のためのポンプ棟建屋等の実施設計に取り組んだ。

## 起きてはならない最悪の事態 6-4

鉄道等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

### ● 主な取組み内容

#### 《 緊急交通路等の通行機能の確保（土木部） 》

- 地域の防災拠点等へのアクセス強化や支援物資搬入等を円滑化など、緊急交通路等の通行機能の確保などを目的として、都市計画道路牧野長尾線（6工区）の整備や、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕を実施した。

## 起きてはならない最悪の事態 6-5

防災インフラの長期間にわたる機能不全

### ● 主な取組み内容

#### 《 災害に強い河川環境の確保（土木部） 》

- 準用河川の除草・清掃・支障木伐採委託の実施により、適切な維持管理を行った。



## 《 広域的避難に係る意見交換の実施（危機管理部） 》

- 地域の自主防災活動の推進を目的として開催する自主防災組織ネットワーク会議において、風水害時における市内広域避難の必要性について地域間の意見交換を実施した。また、共有した課題を踏まえ、広域避難をテーマとした地区防災計画の策定を支援し、その他校区間の広域避難訓練を支援した。

## 《事前に備えるべき目標》 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

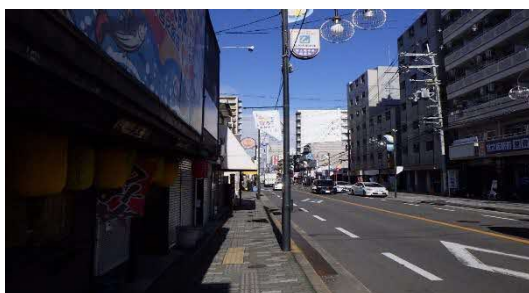
起きてはならない最悪の事態 7-1

地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

### ● 主な取り組み内容

## 《 道路のバリアフリー化整備等（土木部） 》

- 禁野第3号線の歩道に係るバリアフリー整備を実施し、災害時における通行の円滑化や安全性確保を図った。その他バリアフリー整備に係る津田春日線の測量設計委託や阪第17号線の測量設計委託を実施した。



(写真) 禁野第3号線バリアフリー整備工事前



(写真) 禁野第3号線バリアフリー整備工事後

## 《 都市の不燃化の促進（都市整備部） 》

- 建築物が密集する商業地域には「防火地域」を、近隣商業地域や建蔽率60%以上の住居系用途地域及び準工業地域（一部地区を除く）には「準防火地域」を指定し、耐火・準耐火建築物への誘導を図った。

## 《 家具転倒防止対策の普及啓発（危機管理部） 》

- 大規模地震を原因とする火災が生じた際、家具転倒による速やかな避難が阻害されることが想定されること、令和4年度は市民に向けた家具転倒防止対策についての普及啓発やアンケートによる実態把握を行った。アンケートでは、回答者の約52%が「面倒で先延ばしにしている」、「方法がわからない」などの理由で転倒防止対策を行っていないと回答された。今後効果的な家具固定に関する普及啓発を検討していく。その他、枚方市総合防災訓練では、大地震への備えをテーマに、各種イベントブースを出展するとともに、地震・家具固定に関するオンライン講演会を実施した。

## 《 消防団活動の活性化（危機管理部） 》

- 大規模災害時における常時消防力の機能低下に備え、消防資機材の拡充や消防団員に向けた教育訓練等による知識・技能の向上を通して、枚方市消防団の強化を図っている。また、地域防災力の中核として、地域の防災に係る訓練支援や市民への防災啓発、その他消防団の活動周知に努めてい

る。

#### 起きてはならない最悪の事態 7-2

沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 倒壊による交通麻痺防止のための無電柱化対策（土木部・都市整備部） 》

- 令和4年度「枚方市無電柱化推進計画」を策定、今後効率的かつ計画的に無電柱化を推進する。
- 市街地開発事業で整備する道路の一部で、電線事業者等と整備計画の策定に係る協議等を実施した。

##### 《 通行機能の確保（土木部） 》

- 禁野第3号線の歩道に係るバリアフリー整備や都市計画道路牧野長尾線（6工区）の整備、自転車通行空間整備（長尾船橋線、楠葉中宮線、牧野長尾線）の実施、その他橋梁の長寿命化修繕工事の実施、道路照明灯や街路樹の適切な維持管理に取り組んだ。



（完成写真）長尾船橋線



（完成写真）牧野長尾線

#### 起きてはならない最悪の事態 7-3

ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 準用河川の適切な維持管理（土木部） 》

- 準用河川における洪水流水能力の低下防止のため、除草・清掃・支障木の伐採を行い、適切な維持管理を行った。

##### 《 ため池ハザードマップの周知（観光にぎわい部） 》

- ため池ハザードマップを作成し、農業振興課 HP にて周知を図った。

#### 起きてはならない最悪の事態 7-4

有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 事業者に対する環境意識の働きかけ（環境部） 》

- 事業者に対し、漏洩防止対策及びリスクコミュニケーションを促進するため各セミナーへの参加を促した。
- 環境リスクの低減促進のため、一定規模以上の事業所に対して化学物質管理計画書の提出を促し

た。

- 有害物質の拡散防止対策として、石綿除去等作業実施時における適正処理に関する指導や解体現場におけるパトロールと啓発活動を実施した。

#### 起きてはならない最悪の事態 7-5

農地・森林等の被害による国土の荒廃

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 里山保全・活用（観光にぎわい部） 》

- 補助制度等を活用し、ボランティア団体（8団体）の活動を推進した。

### 《事前に備えるべき目標》 8.社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

#### 起きてはならない最悪の事態 8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 災害廃棄物に係る対策（環境部） 》

- 災害廃棄物の受入れ想定場所について、定期的な除草などを行い、緊急時受け入れ態勢の確保に努めた。
- 公園所管部局と協議を実施し、災害廃棄物の仮置場候補地の選定手続きを進めた。また、発災時における仮置場の設置・運営には多くの人員や資機材が必要であり、災害時の国・府への被害報告や支援要請の情報伝達訓練を行った。
- 大規模災害が発生した場合における災害廃棄物等の処理停滞を想定し、既存の焼却残渣搬出先以外の受け入れ先について調査を開始した。

#### 起きてはならない最悪の事態 8-2

復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 罹災証明書交付に係る人材の育成（市民生活部） 》

- 罹災証明書発行に係る住家被害認定研修を受講し、核となる職員の認識及び知識のアップデートを図った。

#### 起きてはならない最悪の事態 8-3

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

#### ● 主な取り組み内容

##### 《 災害に強い河川環境の確保（土木部） 》

○準用河川の除草・清掃・支障木伐採を実施し、適切に維持管理を行った。

#### 《 浸水被害軽減のための防災対策（土木部・上下水道局） 》

○降雨前及び降雨後の排水ポンプ状況や清掃、委託業者による定期的なメンテナンス実施した。

○蹠跏ポンプ場 2 号ポンプにおいて分解点検を実施し、ポンプ・エンジン・減速機の消耗品の交換を行った。  
また、北部ポンプ場受変電設備更新工事に着手した。

### 起きてはならない最悪の事態 8-4

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

#### ● 主な取組み内容

##### 《 文化財建造物に係る消防訓練（観光にぎわい部） 》

○例年、「文化財防火デー（1月26日）」に伴う消防訓練及び消防設備点検を市内文化財所有者に対し実施しており、令和5年1月21日には光善寺（出口御坊跡）で枚方寝屋川消防組合、枚方市消防団、枚方市の三者で消防訓練を実施し、185名の参加があった。また、令和5年1月23日には枚方消防署及び枚方東消防署と合同で、市内4箇所の文化財建造物において消防設備の立ち入り検査を行った。



（写真）光善寺（出口御坊跡）における消防訓練

### 起きてはならない最悪の事態 8-5

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

#### ● 主な取組み内容

##### 《 建設型応急仮設住宅に係る取組み（都市整備部） 》

○枚方市地域防災計画の修正に併せて、1戸当たりの応急仮設住宅建設必要面積の見直しを行った。

## 4. 設定指標について

設定指標（累積含む）	R4	策定時	単位	該当分野
防災に関する出前講座の実施回数	25	39	回	1-1
枚方市総合防災訓練（実動型連携訓練）の実施・参加校	0	4	校区	1-1
枚方市防災マップの全戸配布回数	0	1	回	1-1・4-3
避難所運営マニュアル策定校区数	17	17	校区	1-1
事前に避難行動要支援者名簿を平時に提供している校区数	36	34	校区	1-1
市有建築物の耐震化率	100	100	%	1-1
小中学校校舎・体育館の構造体の耐震化率	100	100	%	1-1
幼稚園園舎の構造体の耐震化率	100	100	%	1-1
民間住宅の耐震化率	88.8	83.1	%	1-1
多数の者が利用する建築物の耐震化率	96.5	90.7	%	1-1
橋梁耐震化率	49	44	%	1-1・2-1・2-2・2-3・2-5・5-1・6-4・7-2
消防団車両の買換台数	0	5	台	1-2・7-1
防火地域の指定状況	約 39	約 39	ha	1-2・7-1
準防火地域の指定状況	約 2799	約 2799	ha	1-2・7-1
枚方市防災マップの改定	1	1	回	1-3・1-4・4-2・7-3
外国語版枚方市防災マップの整備言語数	6	5	か国語	1-3・1-4・4-2・7-3
防災行政無線、メール、Twitter など災害時の情報発信手段の整備件	10	10	種類	1-3・1-4・4-2・4-3
要配慮者利用施設における避難確保計画策定率	92	44.3	%	1-3・1-4
雨水ポンプ場老朽化対策工事着手率	33.3	0	%	1-3・8-3
重要備蓄品目標準達成率	100	100	%	2-1・5-3
防災に関する図上訓練	1	1	回	2-1
ライフライン事業者等との連携訓練の実施	1	1	回	2-1・2-2・4-1・5-1,2・6-1
都市計画道路整備率	60.9	60.2	%	2-1
水道管路耐震化率	28.5	26.1	%	2-1・2-6・6-3・6-5・7-2
配水池耐震化率	65.4	53.5	%	2-1・6-2・7-2
災害時貯水量	71.8	59	ℓ/人	2-1・6-2
救助工作車の整備数	3	1	台	2-3
高規格救急車・高度救命処置用資機材の導入数	2	3	台	2-3
避難所運営マニュアル（感染症対策編）の策定・改訂	0	1	回	2-6・2-7
避難所派遣職員に対する感染症対策を含めた研修の実施	1	1	回	2-6・2-7
避難所への衛生資機材の配備 配備品目	9	9	品目	2-6・2-7
下水道管路耐震化率	23.8	23	%	2-6・6-3・6-5・7-2
ポンプ場耐震性能確認率	27.3	36.4	%	2-6・6-3・6-5・7-2
O-DIS 入力研修への参加	1	1	回	3-1
枚方市業務継続計画（BCP）の見直しの実施	1	1	回	3-1・3-2
枚方市災害情報システム等の研修	2	2	回	3-1
本部事務局訓練及び図上訓練の実施	2	2	回	3-1
中核市応援協定に基づく連携訓練の実施	1	1	回	3-1
第1次避難所における非常用発電機の整備	53	53	箇所	4-3
災害時の燃料供給に関する協定の締結状況	3	3	団体	5-2・5-3・6-1
水防・老朽ため池の点検実施	22	21	箇所	6-5
基本構想に基づく道路のバリアフリー化整備率	75.3	67.4	%	7-1・7-2
事業者に対する化学物質対策セミナーへの参加通知	37	41	事業所	7-4
化学物質管理計画書を受理したこれまでの事業所数	20	23	事業所	7-4
罹災証明書発行に係る住家被害認定調査研修の実施	5	4	回	8-2



